届出の手続きについて

行為に着手する30日前までに、届出書と添付書類を1部ご提出ください。

提出先

書面での提出：蒲郡市　都市開発部　都市計画課（市役所　新館３階）

メールでの提出：tokei_denshi@city.gamagori.lg.jp

届出の様式・添付書類一覧

行為の区域・種類		届出書	添付書類　※					
		様式	位置図	区域図	設計図	配置図	立面図	平面図
居住誘導区域に関するもの								
	開発行為	様式１	●	●	●			
	建築等行為	様式２	●			●	●	●
	(変更)	様式３	○	○	○	○	○	○
都市機能誘導区域に関するもの								
	開発行為	様式４	●	●	●			
	建築等行為	様式５	●			●	●	●
	(変更)	様式６	○	○	○	○	○	○
	休止・廃止	様式７	●					

※添付図書

位置図：	S=1/2,500 以上	行為地の特定できる図面
区域図：	S=1/1,000 以上	行為地の区域及び周辺公共施設を表示する図面
設計図：	S=1/100 以上	土地利用計画図等、開発行為の内容の分かる図面
配置図：	S=1/100 以上	敷地内における建物配置の分かる図面
立面図：	S=1/50 以上	建築物の立面図（２面以上）
平面図：	S=1/50 以上	建築物の各階平面図　（住宅は戸数が分かるもの）

（凡例）

●：各行為に必要なもの

○：当初の届出行為に準じ、変更に係るもののみ添付

届出の流れ

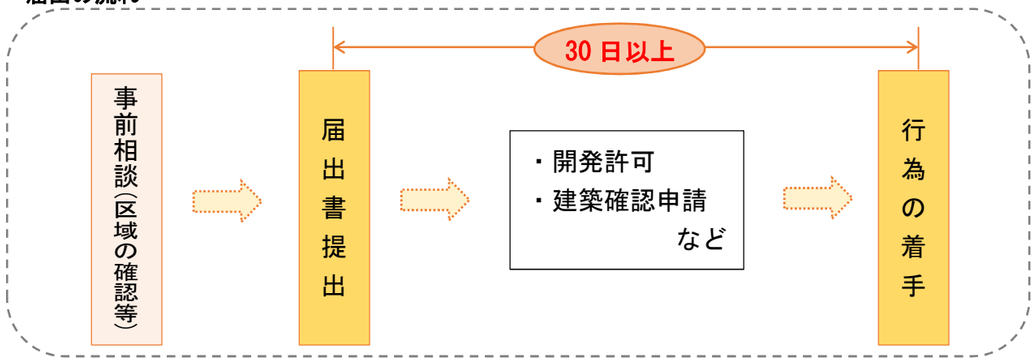

問合せ先

蒲郡市　都市開発部　都市計画課

〒443-8601　愛知県蒲郡市旭町 17 番 1 号

TEL　0533-66-1142　　FAX　0533-66-1193

URL　http://www.city.gamagori.lg.jp/

蒲郡市

立地適正化計画

住み慣れた蒲郡を時代の変化に対応しながら
次世代へつなぐまちづくり

届出制度について

本市では、人口減少・少子高齢化が進行する中でも、将来にわたり持続可能なまちを形成することを目指し、「蒲郡市立地適正化計画」を策定しました。

本計画の策定に従い、計画対象区域（市域全域）で令和元年(２０１９年)７月１日以降に着手する一定の行為について、都市再生特別措置法による届出が必要となります。

届出が必要な区域と行為について

居住誘導区域に関するもの

居住誘導区域「 外 」における届出対象行為

開発行為

●３戸以上の住宅の建築目的の開発行為
（例１、例２）

●１戸又は２戸の住宅の建築目的の開発行為で
1,000 ㎡以上の規模のもの（例３）

例１
３戸以上の戸建て住宅

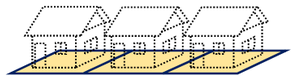

例２
３戸以上の集合住宅

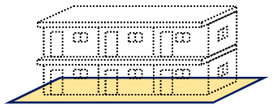

例３
１戸・1,200 ㎡

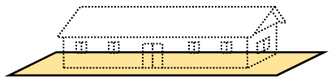

建築等行為

●３戸以上の住宅を新築しようとする場合

●建築物を改築し、又は建築物の用途を変更し
て３戸以上の住宅とする場合

例１
３戸以上の戸建て住宅

例２
３戸以上の集合住宅

都市機能誘導区域に関するもの

都市機能誘導区域「 外 」における届出対象行為

開発行為
●誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為を行おうとする場合

建築等行為
●誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
●建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合
●建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合

届出例
病院の場合

都市計画区域（市域）

病院が誘導施設である都市機能誘導区域	病院が誘導施設でない都市機能誘導区域	都市機能誘導区域の外
届出不要	届出必要	届出必要

都市機能誘導区域「 内 」における届出対象行為

●各都市機能誘導区域において設定した誘導施設を休止または廃止する場合

届出例
病院の場合

都市計画区域（市域）

病院が誘導施設である都市機能誘導区域	病院が誘導施設でない都市機能誘導区域	都市機能誘導区域の外
届出必要	届出不要	届出不要

居住誘導区域・都市機能誘導区域

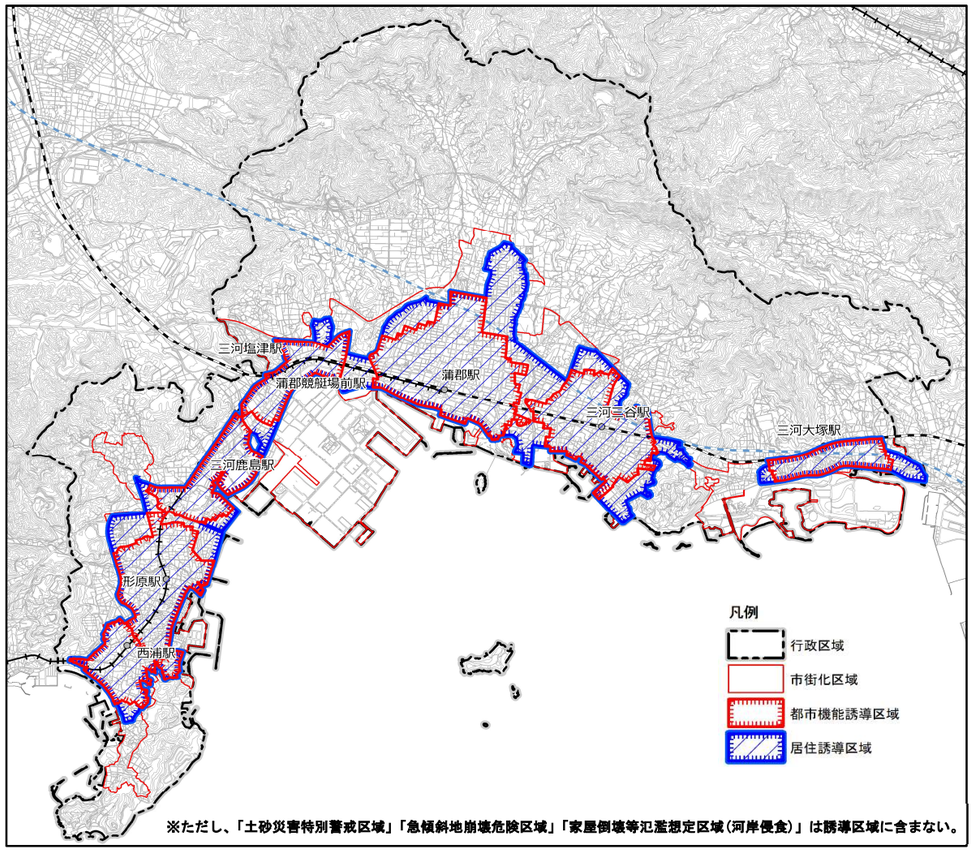

誘導施設一覧

施設		都市機能誘導区域(拠点駅)						
		西浦駅	形原駅	三河鹿島駅	三河塩津駅	蒲郡駅	三河三谷駅	三河大塚駅
医療	病院					●		
	診療所	●	●	●	●	●	●	●
	調剤薬局	●	●	●	●	●	●	●
高齢者等福祉	生きがいセンター					●		
	勤労福祉会館					●		
子育て支援	保育園	●	●		●	●	●	
	就学前児童利用施設（民間）※保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、認可外保育施設	●	●	●	●	●	●	●
	児童館	●			●	●	●	●
	児童クラブ	●	●		●	●	●	●
	乳幼児一時預かり施設	●	●	●	●	●	●	●
	子ども送迎センター	●	●	●	●	●	●	●
教育	小学校、中学校、義務教育学校	●	●		●	●	●	●
教育文化	図書館					●		
	市民会館					●		
	博物館					●		
商業	大規模小売店舗（店舗面積 1,000 ㎡超）		●	●	●	●	●	
	銀行、郵便局等	●	●	●	●	●	●	●
行政	市役所					●		

※区域・誘導施設の詳細については、計画書または、蒲郡市ホームページをご確認ください。